

令和3年10月吉日

お客様各位

## 「でんさいネット」手数料等の改定について

平素は蒲郡信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では「でんさい基本手数料」および「でんさい利用手数料」を以下のとおり改定させていただくことと致しましたので、お知らせ致します。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定日

令和4年1月4日（火）

#### 2. 改定内容

##### (1) でんさい基本手数料（債務者利用の場合）

種類	改定前	改定後
でんさい基本手数料	債権発生初月から いただきます	利用契約月から いただきます

\*既に債務者利用契約をいただいておりますお客様につきましても、債権発生の有無にかかわらず、でんさい基本手数料（月間 1,100 円）をいただきます。

\*債権者限定利用（でんさい基本手数料 無料）へ利用契約の変更を希望されるお客様は、営業店窓口または渉外担当者までお申しつけくださいますようお願い致します。

##### (2) でんさい利用手数料

種類	改定前	改定後
残高開示請求（定例発行）	1,320 円	1,650 円
残高開示請求（都度発行）	3,300 円	4,400 円
特定記録機関変更記録	3,300 円	4,400 円

・上記手数料には消費税が含まれています。

「がましん でんさいネット」サポートデスクお問い合わせ

フリーダイヤル：0120 - 416 - 011

受付時間：平日9：00～15：00